

運転 代行



利用していますか？

スマホから
確認!

代行



チーバくん

飲酒運転は絶対しない、させない、許さない

千葉県では、飲酒運転のない、県民が安心して暮らすことができる地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

千葉県ホームページにて、お住まいの地域において営業する自動車運転代行業者の情報を掲載しています。※
(詳しくは二次元コードからご確認ください)

※掲載希望の申請があった業者のみ

千葉県・千葉県警察・千葉県飲酒運転根絶連絡協議会



**お酒の場では、あらかじめ
帰りの手段を決めておきましょう。**

**運転代行を利用するほか、
ハンドルキーパーを決めるなどしましょう。**

ハンドルキーパーとは？

自動車で飲食店などに行く場合にも、お酒を飲まずに
仲間を自宅まで送り届ける人のことです。



飲酒運転は悪質な犯罪です

酒酔い運転

**5年以下
の拘禁刑**

または

**100万円以下
の罰金**

「酒酔い運転」とは、酒に酔った状態(アルコールの影響により正常な運転ができないおそれのある状態)で車両等を運転する行為。

酒気帯び運転

**3年以下
の拘禁刑**

または

**50万円以下
の罰金**



車両提供

運転者が
酒酔い

**5年以下の拘禁刑または
100万円以下の罰金**

運転者が
酒気帯び

**3年以下の拘禁刑または
50万円以下の罰金**

酒類提供・同乗者

運転者が
酒酔い

**3年以下の拘禁刑または
50万円以下の罰金**

運転者が
酒気帯び

**2年以下の拘禁刑または
30万円以下の罰金**

飲酒検知拒否

**3年以下の拘禁刑
または
50万円以下
の罰金**



自転車も飲酒運転は 罰則の対象です

令和6年11月1日の道路交通法改正により、自転車の
酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の
提供に対して新たに罰則が整備されました。



飲酒運転に関する情報提供

県内で「日常的に飲酒運転をしている人」や「飲酒運転を助長している店舗」などの
情報がある場合、「飲酒運転取締りメールBOX」にて情報提供を受け付けています。
(緊急時は110番!)

🚨 こんな場合は迷わず110番! 🚨

目の前で飲酒しながら運転を
している。(又はしそうだ)

車で来店した客が酒臭い、酒を
購入して車内で飲酒している。



飲酒運転取締りメールBOX
情報提供メールフォーム
(千葉県警察HP)